

女性の職業選択に資する情報の公表（令和７年４月１日現在）

女性活躍推進法第２１条に基づく女性の職業選択に資する情報を、以下のとおり公表します。

１．女性職員の採用割合

部 局 等	割 合
市長	33.3%
議会	
選挙管理委員会	
監査委員	
教育委員会	
公平委員会	
農業委員会	
消防本部	
公営企業	

※職員採用については、全部局等で一括して試験を実施している。

２．管理職・監督職・その他一般職における女性割合

部 局 等	割 合				
	管理職	監督職	管理監督職	その他一般職	全体
市長	23.4%	25.8%	24.8%	54.7%	44.3%
議会	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	33.3%
選挙管理委員会	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%
監査委員	0.0%	－	0.0%	100.0%	66.7%
教育委員会	23.1%	18.2%	20.8%	31.8%	26.1%
公平委員会	(0.0%)	－	(0.0%)	(100.0%)	(66.7%)
農業委員会	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%
消防本部	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	4.1%
公営企業	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	7.1%
全体	17.1%	17.3%	17.2%	41.9%	32.6%